

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第101号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成22年8月20日 03時10分ごろ	
発生場所	長崎県平戸瀬戸 (概位 北緯33°16′ 東経129°32′)	
事故等調査の経過	平成22年11月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第五十二 ^{しょうとく} 昭徳丸、339トン	
船舶番号、船舶所有者等	131319、富栄海運有限公司	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機6番シリンダのピストン、シリンダライナ及び接続棒焼損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか7人が乗り組み、平戸瀬戸を航行中、平成22年8月20日03時10分ごろ、船橋当直者が機関室からの白煙に気付いて主機を停止した。</p> <p>機関長は、機関室へ急行したところ、室内が白煙で充満し、白煙が主機から多量に出ていたので主機の運転を断念した。</p> <p>本船は、僚船に救助を求め、来援した僚船にえい航されて長崎県長崎市三重式見港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北東、風力 1</p> <p>海象：海上 平穏</p>	
その他の事項	<p>入港後、機関修理業者は、主機6番シリンダ接続棒大端部の‘油穴工作用穴に施工したプラグ’（以下「本件プラグ」という。）が脱落しているのを発見した。</p> <p>本件プラグは、接続棒製造時に数箇所かしめが施されていた。</p> <p>潤滑油は、接続棒の油穴を経由してピストンヘッドの潤滑及び冷却を行うようになっていた。</p> <p>本船は、平成元年に就航して以降、本件プラグを脱着したことがなかった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明 あり なし</p> <p>本船は、平戸瀬戸を航行中、主機6番シリンダ接続棒大端部の本件プラグが脱落したことから、潤滑油が漏出して、ピストンの潤滑及び冷却が不十分となり、ピストン、シリンダライナ等が焼損したものと考えられる。</p> <p>本件プラグが脱落した状況を明らかにすることはできなかった。</p>

原因	本インシデントは、本船が平戸瀬戸を航行中、主機6番シリンダ接続棒大端部の本件プラグが脱落したため、潤滑油が漏出して、ピストンの潤滑及び冷却が不十分となり、ピストン、シリンダライナ等が焼損したことにより発生したものと考えられる。
----	---